

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	サンフロティア不動産株式会社	コード	8934
提出日	2026/4/1	異動（予定）日	2026/4/1
独立役員届出書の提出理由	2026年3月31日付で監査等委員である富永伸一氏が辞任し、2026年4月1日付で補欠監査等委員である土屋文男氏が監査等委員である社外取締役として就任し、独立役員として指定するため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	浅井 恵一	社外取締役	○															○		有
2	石水 功一	社外取締役	○															△		有
3	大久保 和孝	社外取締役	○															○		有
4	枝廣 恭子	社外取締役	○																○	有
5	土屋 文男	社外取締役	○															○		新任 有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		浅井恵一氏は、三菱商事株式会社に入社後、石油販売、需給、精製等の石油事業の各部門を経験し、米国やインドに駐在する等、ほぼ一貫してエネルギー部門における国際ビジネスに携わられてきました。2013年には株式会社リチウムエナジージャパンの取締役副社長に、また2014年からはKHネオケム株式会社の代表取締役社長に就任して会社経営全般に携わり、豊富な知見と経験を有しております。このような豊富な知見と経験から、当社経営の監督が期待でき、職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏は当社との独立性が疑われるような属性等は存在しません。したがって、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、社外取締役および独立役員に選任しております。
2	石水功一氏は2023年3月まで、当社の取引先である清水建設株式会社の専務執行役員を務めていましたが、取引の内容等に照らして、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。なお、直近事業年度における当社グループの取引総額に占める当該取引の割合は、2%未満です。	石水功一氏は、清水建設株式会社に入社後、一貫して建設工事の現場に携わり、建物の施工管理業務を経て、建設工事の発注、着工から竣工までを統括されてきました。また常務執行役員、専務執行役員を歴任し、会社経営を経験されてきました。このような現場と経営における豊富な知見と経験から、当社グループに対する監督と助言が期待できると判断しております。また、同氏は当社との独立性が疑われるような属性等は存在しません。したがって、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、社外取締役および独立役員に選任しております。
3	大久保和孝氏は、当社の取引先であるSS Dnaformの代表取締役社長を務めていますが、取引の内容などに照らして、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。なお、直近事業年度において、当該取引はございません。	大久保和孝氏は、大手監査法人における監査経験からガバナンス、ファイナンスに精通していることに加え、企業コンプライアンス、CSR等の幅広い分野において豊富な知見と経験を有しております。その豊富な見識と経験に基づき、当社の持続的な企業価値の向上に向けてガバナンスの強化、および経営の監査・監督を行っていただけるものと判断しております。また、同氏は当社との独立性が疑われるような属性等は存在しません。したがって、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、監査等委員である社外取締役および独立役員に選任しております。
4		枝廣恭子氏は、弁護士として不動産や相続関連分野を中心に、企業法務に関する専門知識と豊富な経験を有しております。その専門的知見を当社グループのガバナンス強化及び業務執行の監査・監督に活かされると判断しております。さらに、女性や外国人を含め多様な人材の活躍を推進する上で、客観的・専門的な助言に期待できるものと判断しております。また、同氏は当社との独立性が疑われるような属性等は存在しません。したがって、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、監査等委員である社外取締役および独立役員に選任しております。
5	土屋文男氏は、当社及び当社グループ会社であるSFビルサポート株式会社と法律顧問契約を締結していましたが、取引の内容等に照らして、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。なお、今回の取締役の就任に先立ち、当社及び当社グループ会社であるSFビルサポート株式会社との法律顧問契約を解除いたしました。	土屋文男氏は、弁護士資格を有し、企業法務の専門家としての豊富な経験と高い見識を有しております。その経験を通じて培われた見識を活かし、客観的な立場から当社の経営を監査・監督していただくことにより、経営の透明性向上に寄与していただけるものと判断しております。また、同氏は当社との独立性が疑われるような属性等は存在しません。したがって、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、監査等委員である社外取締役および独立役員に選任しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。